

2021年度事業報告書

基本方針

2020 年度から中期目標・中計計画に基づく大学運営がスタートし、点検・評価活動もこの基準を前提に実施され、点検・評価を年度の前期と後期の 2 回行うこととした。各年度の中間評価ならびに年度末評価を中期目標・中期計画に照らして実施し、本学の現状と課題を把握し、次年度の点検・評価活動につなげていく。

A. 教育理念を実質化するための内部質保証体制の確立

本学における教育の内部質保証の基本は、その理念に基づき育成すべき学生像を明確化するとともに、大学における教育研究活動によってそれを実際に成し遂げていることを、客観的なデータに照らして確認、保証することである。

(1) 理念・目的の確認と共有

1) 教育理念、グランドデザイン、3つのポリシー等、本学の基本方針の構造的関係の体系化と明確化(A-(1)-1))

現状： 大学および大学院の 3 つのポリシーについては、5/21 将来構想・評価委員会(学部・大学院合同)において見直しを行い、6/8 教授会・大学院委員会において確定した。これを受けて、大学および大学院のポリシーと学科・専攻のポリシーとの整合性を図るため、9/24 将来構想・評価委員会(学部・大学院合同)において、3 つのポリシー(大学および大学院)に基づく 3 つのポリシー(学科・専攻別)の見直しを各学科・専攻に依頼し、12/17 および 1/7 の将来構想・評価委員会において確定した。

課題： 3 つのポリシーの内容は固めたが、これを含む本学の運営諸方針の相互関連の整理が必要である。

2) 本学の基本方針(教育理念、グランドデザイン、ポリシー等)の全学的共有の促進と外部への発信強化(A-(1)-2))

現状： 大学および各学科、専攻における3つのポリシーの見直しについては作業を終えたが、本学の基本方針の構造的関係の体系について、整理が未着手であり、全学的共有、外部発信のための相関図等、共有を図るための視覚的資料の作成には至っていない。

課題： 本学の基本方針の構造的関係の体系について、将来構想・評価委員会、全学評価委員会の審議を経て 2022 年度初頭までに確定し、学内教職員の共有を進めるための適切な説明資料、説明会等の開催方法を見定めることが必要である。

3) 大学ならびに設立母体の歴史についての調査研究の推進とアーカイブズの整備(A-(1)-3))

現状： 資料提供依頼の場を広げ、卒業生に協力を呼び掛けるとともに学内各所に散逸している旧五十周年史編集室所蔵資料等の整理を継続している。また、オンラインも含め、オープンキャンパス等で資料展示を実施した。その他、常設展示用に「聖心女子大学の歴史」動画を制作したほか、展示パネル(テーマ:被災地支援)を作製した。本学図書館所蔵の岩下文庫に関しては、科学研究費補助金の交付を受け予備調査に着手した。

課題： コロナ禍において卒業生などの情報提供者との接触の機会が減っている。資料を整理する作業場の確保が難しい。空調設備がない資料保管室では、資料の劣化を防ぐ適切な温湿度管理ができない。75 周年記念事業実施のため、新たな資料の収集が必要である。

岩下文庫に関しては資料調査と運動した検討作業が必要である。また、聖堂献堂 60 周年記念事業としてガイドブックの作成を検討中である。

(2) 内部質保証体制の確立

1) 内部質保証体制の確立と運用実績の蓄積(A-(2)-1))

現状： 2020 年度の運用を振り返りつつ、自己点検・評価を進めている。部門別の事業計画の実施状況に関する、責任者ならびに責任会議体でのチェック体制を整える必要性が認められ、6 月の学部、大学院の将来構想・評価委員会において、その運用手続きの準備を進めた。内部監査(会計監査)については規程に則り、財務課と密な連携を保ちつつダブルチェックを実施している。

課題： 自己点検・評価に取り組む責任体制(素案)は提起したが最終確定していない。また、外部評価に関する検討材料の準備に至っていない。内部監査について外部監査法人、法人監事との連携等について検討の余地があり、2021 年度内に方針を確定する必要がある。

2)客観的指標に基づき教育課程の適切性を評価・改善するシステムの整備(A-(2)-2))

現状： 学部について、CP に基づく適切なカリキュラムによる単位取得状況により学習目標の達成を評価して確認することと合わせ、各学科における DP と整合性のある卒業論文の評価基準とそれに基づく成績評価を明確化することの検討を始めた。また、加えて大学レベル、学科レベル、授業レベルから、3つのポリシーの達成度を評価するための指標を掲げ、本学としてのアセスメント・プランを作成した。

課題： 教学マネジメント指針に基づく客観的な指標の設定や本学の教育研究活動の適切性を確認するためのシステムとして、アセスメント・プランに掲げた指標の詳細な検討が進んでいない。また、多元的評価を行うために導入した学外者による学生評価やアセスメント・テスト(GPS-Academic)の有効な活用方法が定める必要がある。

3)IR(Institutional Research)を活用した大学マネジメント体制の整備(A-(2)-3))

現状： IR 推進室規程と全学的な IR 体制は整っているが、IR 情報を学内で十分に活用するところまで至っていない。ただし、IR の推進については、IR 推進室において、IR に関する研修会の実施や外部セミナーでの知見の共有など、各部署において自立的な IR 活動を促進するための支援活動を進めた。また、2021 年度の FACTBOOK に関しては 2022 年 3 月に発行の予定である。

課題： モニタリング指標についての方針を定めつつ、各部署からのIRデータを共有し、全学的見地から分析・施策につなげるための仕組みを整える必要がある。

(3)評価機関(認証評価機関)による第三者評価(認証評価)への対応(追加)

1)大学基準協会による大学評価受審への対応(A-(3)-1))

現状： 認証評価における内部質保証を重視する方針を全学的に共有するための FD 研修会を実施した。特に、評価のポイントとなる大学の質保証体制について、本学の現状を精査しつつ、課題の洗い出しと改善作業を進めている。

課題： 2022 年度には点検・評価報告書をまとめる必要がある。その記載方針、段取り、担当者等の素案を早急に検討し、報告書作成スケジュールを定める必要がある。

B. 次世代社会を見据えた教育の再構築と教育研究力の向上

社会に劇的变化が起き、将来の社会像を見据えることが、ますます難しくなる中、次世代を担う学生たちが、人間を尊重する確かな価値観を持ち、幅広い知識や柔軟な思考力をもって課題に向き合える知性を持つことが「現代の教養」として求められている。この方針に基づき、本学の教学カリキュラムを点検し、リベラル・アーツ教育の再構築を進める。

(1)現代教養学部の実質化と大学院の充実

1)人文学・社会科学・人間科学を統合する総合的な知の探究(B-(1)-1))

現状： 現代教養学部の実質化検討ワーキンググループ(以下、現代教養検討 WG)の提言に基づき、学科横断型の授業を中心に教務委員会にてカリキュラムの検討が進められている。

課題： 標題の「人文学・社会科学・人間科学を統合する総合的な知の探究」は教務委員会におけるカリキュラム改革の中で進行しており、その行方を見定める必要がある。

2) 現代教養学部の実質化を目指したカリキュラム、教育内容、教育方法、評価の整備(B-(1)-2))

現状： 現代教養検討 WG の提言に基づき、教務委員会にて学科横断的に開設される副専攻の精選・統合及び新総合現代教養科目群に関する検討プロジェクトチームを設置した。他大学との単位互換については定着している。

課題： 総合現代教養科目をはじめ開講科目の整理が必要である。本学から他大学への単位互換希望者は多いものの、他大学から受け入れる学生が少ない。

3) 次世代社会を見据えた大学院段階の教育研究の再構築(B-(1)-3))

現状： 大学院検討 WG の最終報告書を踏まえ、組織変更ならびに収容定員変更に関しては文科省への届出申請で対応可能であることを確認した。大学院早期履修制度に関しては英語英文学専攻において入学者が継続しているが、他専攻にも活用の検討を依頼した。

課題： グローバル共生研究所を大学院教育に活用する方策については検討が進んでいない。大学院早期修了学生制度の利用を推進する必要がある。

4) 各学科・専攻におけるポリシーの実質化を促す教育体制の充実(B-(1)-4))

現状： 前期はコロナ感染症の急拡大とこれを受けた緊急事態宣言の発令により、オンラインを中心とする授業が実施された。各学科・専攻においてはオンライン授業やハイブリッド授業の環境を整えるとともに、オンラインを用いた学科内での FD 活動などを実施し、教育研究の質的水準の維持に努めた。また、各学科からの広報活動として、学科の WEB サイトやオンラインを用いた説明会などを行い、それぞれの特色について 1 年次生へ情報提供を行った。

後期では大学および大学院全体の 3 つのポリシーと各学科・専攻のポリシーとの整合化が行われた。加えて、学部においては各学科の DP を検証する指標として卒業論文を位置づけ、その評価のための基準について各学科で検討を行った。

課題： コロナ禍において、オンラインをうまく使った効果的な教育活動が工夫されている一方、演習・実習系の授業では授業方法の変更などを行う必要が出て、十分な教育効果が得られないという懸念も生じている。また、ハイブリッド授業については運営上、困難な点があり、制度面、技術面等での検討が望まれる。

(2) 国際化、情報化への教学的対応

1) 国際化の基本方針の策定と共有(B-(2)-1))

現状： 国際化検討 WG の中間報告を共有することで、部署間での連携が進んでいる。コロナ禍において海外プログラム、イベントの開催が大きく制限される中、夏期短期留学プログラムをオンラインで実施するなど、少しでも国際化を維持、充実させるための施策が行われた。

課題： 日本国内の感染拡大により、外国人留学生の帰国が広まる中、安全な学生生活確保のために所在確認を進めるとともに出入国規制、感染対策などの情報提供を進める。また、海外留学を希望するがコロナ禍で実現できない学生への支援を図っていく。

2) 海外の教育研究機関との連携促進(B-(2)-2))

現状： コロナ禍の影響により、ASEACCU 学生会議は中止。夏期短期留学プログラムはオンラインで実施、秋出発長期留学プログラムは中止した。従って、一部の学生は留学を見送り、卒業までに留学ができない状況となった。

課題：2022年度 ASEACCU国際学生会議への学生の応募を促すために、いかに ASEACCU国際学生会議の周知を図って学生の関心を途切れさせぬかが課題である。ASEACCU参加や留学希望者の支援とともに、日本国内に居ながら？国際交流ができる方法を探る必要がある。

3) 海外留学を希望する学生への支援体制の強化(B-(2)-3))

現状：コロナ禍の影響により国際交流事業(派遣事業)は一部を除いて中断状態だが、長期留学の希望は強く、再開にむけての留学審査は継続して実施した。また、留学先として新たにハワイ大学コミュニティカレッジとMOUを締結した。

課題：長期派遣留学の再開にむけての諸条件を確認する。留学希望の動向変化やその分析を行うことは、留学機会が限定されている現時点では難しい。

4) 外国人留学生への支援体制の強化(B-(2)-4))

現状：コロナ禍の影響により、学部留学生については、支援内容を出入国管理状況、授業受講の可否などの情報提供に切換えて対応している。一方、短期留学生(受入事業)は入国規制により中断状態である。

課題：コロナ禍後の交流事業の再開に向けた準備を整える。短期留学(受入)プログラムについては、再開までの間に本学の教育・サポート体制も含め見直しを行う。

5) ICT・データサイエンス教育の充実(B-(2)-5))

現状：2022年度より「情報活用演習」に代わり、1年次の履修科目として「AI・データサイエンス」科目がeラーニング方式で開講され、2023年度からは必修科目となることが決定しており、ICT・データサイエンス教育の充実が進む。また、各教室のハイブリッド授業用設備は計画通りに運用中であり、授業担当者へのGoogleならびにZoomライセンスの供与、授業支援員の配置、サポート体制の充実も行い、学内のオンライン授業環境は整っている。

現在、教室等の共用パソコンからの印刷については、有線および無線で対応できるようにしている。

課題：「AI・データサイエンス」科目の運営体制を整備する必要がある。入学手続き時にパソコンの所有を奨励しているが、一部にマイパソコンを所有していない学生が見られる。また、代理店経由の場合、納品に遅延が生じる場合がある。今後、学内での受講に伴い、マイパソコンでの印刷需要の増加が予想される。

(3) 資格・免許の取得課程の整備

1) 教職課程・保育士養成課程の整備・充実(B-(3)-1))

現状：教職課程組織の整備と再構築について、現時点では文科省の政策動向が示されず、検討は進んでいない。保育士養成課程については、2022年度より、新たな科目での履修が始まる予定であり、2021年9月末に東京都に新カリキュラムの届出を行った。また、教育学科初等教育学専攻の定員変更を計画しており、その申請準備を進めている。

課題：文部科学省教員養成政策の動向を注視する必要がある。

2) 公認心理師受験資格を得るためのカリキュラムの安定的な運営の確立(B-(3)-2))

現状：心理教育相談所の臨床活動においては、資格を有する専任相談員と特任相談員が個別に大学院学生を指導した上で、教員によるスーパーヴァイズを実施する。その際、大学院学生の課題提出や教員によるフィードバックはGoogle Driveを活用できるシステムを構築し、これまでの対面に加え、オンラインでの指導体制も整えている。なお、クラウドでの管理になるが守秘義務についても配慮している。

課題：相談業務のオンライン化は慎重に検討しているところであり、オンラインをいかに活用するかが課題である。また、臨床心理士資格については、2020年度末に予定されていた認定協会による実地観察に

代えて、書類審査による中間評価を受審し、評価結果の通知を10月に受領した。指摘事項があつた1点に関してはカリキュラム変更で対応し、2023年度に予定されている指定継続審査において報告する。

C. 本学の社会的責任の明確化とその実現

本学の教育理念は、一人一人の人間をかけがえのない存在として愛するキリストの聖心(みこころ)に学び、自ら求めた学業を修め、その成果をもって社会との関わりを深めることにある。学生個人に留まらず、大学全体が社会との連携を深め、その持てる資源を活用して社会的課題の解決と関わるため、次の事業を進める。

(1)社会的責任・社会連携の推進

1)教育理念における「キリストの精神」の理解とこれに基づく社会的責任(ミッション)の明確化(C-(1)-1))

現状： 2020年は実施されなかった卒業式と入学式については、2021年春は方法を工夫しながらも実施することができた。なお、2020年度入学者の入学式も1年遅れで、実施した。その他、保護者懇談会も実施するなど、感染対策が進む中、できるだけ本学の理念を伝える重要な企画は行うことができた。学生ミサについては、始業ミサに代る新しい形式として、「1年次生のための聖書と祈りの集い」を実施し、また、年末には、マグダレナ・ソフィアセンターと1年次センターの共同で、「1年次生の集い～クリスマスを迎える～」をオンラインと対面のハイブリッド形式で実施した。また、創立75周年に向けて、聖堂の設備の更新計画と聖堂の活用(コンサート)などに向けて検討を進めた。

地域支援活動に関して、「USH ひとつづくり・まちづくりボランティア in 南相馬」はコロナ禍のために停止しているが、2年目となる「Eco マスクプロジェクト」、ならびに今年度開始の「お手紙プロジェクト」が実施され、在宅での活動が定着し始めている。

はばたけ聖心プロジェクトの今年度採択団体である「マーガレットクラブ」は、感染症の状況に応じて、対面・オンラインの活動を実施し、大学からも運営面での支援を行った。

課題： コロナ禍にあっても、工夫をしながら建学の精神を伝えるイベントを実施してきたが、今後もキリスト教精神の理解を深める催しを継続的に実施するとともに、それが可能な環境や手法を検討する必要がある。「はばたけ聖心プロジェクト」については新規の申請が無く、コロナ禍において学生の社会貢献活動の停滞が懸念される。

2)キリスト教教育の使命の再検討と、キリスト教学校等と連携した教育方法の研究開発(C-(1)-2))

現状： 宗教科教育資料室の資料の整理を引き続き行っている。ただし、コロナ禍の中、限定的な資料室利用しか図れていない。宗教科教員養成プログラムの充実については引き続き検討を行っているほか、7月には、卒業生の宗教科教員との交流会を実施した。また、上智大学など、宗教科教員免許課程を有する大学関係者との情報交換を進めた。

課題： サテライト型の宗教科教員免許課程コースの実施に向けて、引き続き検討を進める必要がある。

3)グローバルおよびローカルな諸課題(SDGs 等)に主体的に関わることのできる実践的な行動力を持つ人間を育成する教育、研究体制の構築(C-(1)-3))

現状： グローバル共生副専攻については、新規登録8名を加え25名の登録があり、昨年度(12名)比で倍に伸びた。「グローバル共生」の認知度が高まり、また学生ニーズに合致した授業を提供していると判断できる。その他、研究所主催の気候変動に関するトークイベントに学生団体が企画参加および登壇し、普及活動を行った。BE * hive の緒方展示関連の国際シンポジウムでのパネルディスカッションにも学生団体が登壇するなど、グローバルおよびローカルな諸課題に主体的に関わることのできる学生の育成を進めている。

また、姉妹校との教育連携の一つとして、小林聖心女子学院 11 年生の授業「体験活動」について、
【A】グループ指導と BE * hive 展示ワークショップ、【B】大学講義のオンデマンド視聴の高大連携プログラムを実施した。

グローバル共生研究の紀要是、展示テーマの切り替えに合わせて隔年で発行することとした。尚、研究所の活動報告書は、制作過程を効率化して従来通り毎年発行する。

課題：グローバル共生副専攻に関しては、学生の問題意識を把握し、さらに多くの学生が登録するよう促す必要がある。ソーシャルアクションの普及活動は学生を巻き込み実施できているが、さらなる実践活動に移行していく必要がある。

4) 学外の教育研究機関および企業・団体、地方公共団体等との連携・交流を推進し、教育研究活動等の成果を社会の要請に結び付け、地域社会や国際社会の発展と課題解決に貢献(C-(1)-4))

現状：4号館展示スペース BE * hive の活用について、「女性」をテーマとした新たな展示が予定した内容・日時で開始された。コロナ禍による影響で開館日数は 187 日に留まったが、1,886 名（うち他大学学生や高校生が 90 名、一般が 1,119 名）の来場があり、外部から多くが参加した。学生については前期がオンライン授業中心であったため見学・利用は通常時より少なかったが、対面授業となった後半は利用者が増え、学生利用者数は延べ 677 名であった。これに関連するワークショップもオンラインで実施し、2021 年 5 月～2022 年 1 月末までの利用が 29 件あった。今期展示テーマ「ジェンダー」での実施が圧倒的に多かった。また、並行して緒方貞子展を実施したが、特に学生と卒業生の来訪が多くかった。関連するシンポジウムはオンラインでの実施となり、録画視聴を含め全体で 1,330 人の視聴があった。CSO(市民社会組織)との課題共有による共催、協力、後援のシンポジウム等の開催はコロナ禍により中止されたが、生涯学習・リカレント教育に向けたグローバル共生セミナーに関しては、今年度実施予定の 15 講座を予定通り実施した。オンライン形式が定着し、学生の参加も含めて、受講者層の多様化も見られた。語学講座も学生参加や遠方からの学外者参加が増え、概ね好評であった。

キリスト教文化研究所では教養ゼミナールを一部対面で実施するほか、オンラインでも開講している。また、大学院人文学専攻では、設置 20 周年を記念して、博士課程修了者によるオムニバス講座を開設し、10 名程度の参加者があった。心理教育相談所では、コロナ感染症対策を十分に行いつて新規の相談を受け、例年と同程度の相談業務を行うことができた。また、図書館では 3 回の資料展示を行い、学生や教職員の見学者があった。

課題：4号館展示スペースの大テーマの入れ替えは予定通り実施したが、コロナ禍により、来館者は限定的となった。学生に関しては基礎課程演習以外での利用が多くなく、「その他の授業での利用を高める」という課題は今後も継続検討する。また、全体として、費用対効果の観点から、バーチャル展示の充実などにより、遠隔の見学者誘致をさらに進めていく必要がある。

5) 教職員、学生の倫理観やコンプライアンスに関する意識の醸成(C-(1)-5))

現状：10 月 12 日に全学的な研究倫理研修会を開催し、研究に関する教職員の論理観を涵養した。また、学生指導に関しては、WG での検討を経て、学部学生に対する研究倫理教育に関するガイドライン及び学部学生向け研究倫理チェックリストを策定し、USH-Cloud に掲載した。

課題：新たに設けられた学生指導のガイドラインを全学的に活用するための施策を講ずる必要がある。

D. アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保

本学の教育理念や方針を理解した学生の確保は、ディプロマ・ポリシーに基づく質保証を維持する上で重要な要件である。また、同時に、大学の経営上、安定的な学生数の確保も極めて重要なテーマであり、国レベルの大学入試改革が進む中、今後の入試および学生募集の方法に関しては、改めて検討していく必要が

ある。また、大学院においては定員を満たしていない専攻があり、大学院の将来構想と関連付けた充足率の向上に向けた対応を進める。

(1)アドミッション・ポリシーに適合した学生の安定的確保

1)アドミッション・ポリシーに適合した学生確保と、その適切性を評価するための客観的指標の改善(D-(1)-1))

現状：入学者数の確保に資するデータとして、例年通り、推薦姉妹校、推薦指定校、定点観測 50 校を中心とした動向調査を行った。また、本学入学者へのアンケートを実施し、受験生の本学受験の動機等の動向を検討した。また、アドミッション・ポリシーの適切性を評価するために、入試種別別の退学者調査、卒業論文成績調査、GPA を利用した成績調査・単位取得調査などの追跡調査を実施した。さらに、英語4技能資格・検定試験を利用して入学した学生の追跡調査を実施中である。

課題：上記のデータを基に、APに適合した入学者の確保における本学の課題を明確化する。

2)入学制度の再構築と大学院の安定的な定員充足(D-(1)-2))

現状：2020 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対応のため、マスク、消毒、換気等の感染防止対策を徹底することとした。また、感染防止対策と志願者増を目的に、総合型選抜(AO 方式)および推薦入学において通常の対面面接に加えてオンライン面接を受験生が選択する形式を採用した。さらに、学校推薦型選抜(指定校、姉妹校)において、受験生が学長と関わることのできる機会の要望があつたことから、「学長講話と副学長による小講義をうけての小論文」を行うこととなつたが、その際にも、小講義を事前にオンラインにて提供することとした。

また、AO 入試の方法の変更や本学がこれまで実施してこなかつた 3 月期の入試導入に関して入試委員会で検討し、次年度の方針を明確化した。

大学院については、早期修了学生制度と社会人入学制度を拡大するため、各専攻に検討を依頼した。一方、大学院でも WEB 出願採用を検討したが、選抜方式等が専攻ごとに異なり複雑なため、今年度は見送ることとした。

課題：本年度の入試状況から課題を洗い出し、また、改訂された入試方法を適切に実施し、その成果を確認する必要がある。

3)大学入学共通テストの状況調査と対応方針の策定(D-(1)-3))

現状：新課程入試がスタートする時期に合わせ、2025 年度入試以降に導入が可能か検討中。

課題：新型コロナウイルス感染症対応のため大学入学共通テストは課題が複雑化している。

4)アドミッション・ポリシーに適合した学生の募集に向けた広報強化(D-(1)-4))

現状：来学型オープンキャンパスを 6 月に再開し、以降も予定通り来学型により開催した。オープンキャンパスに加え、見学希望者を対象に経常的な見学対応も継続してきたが、実際の本学の様子をより深く知りたいという受験生のニーズに対応するため、急遽小規模なキャンパス見学会を完全予約制で追加開催し、各回とも定員の 9 割の参加者を得た。6 月初旬には、初めて高校教員向け大学説明会を実施した。その他、各高校や大学説明会等会場での説明会、模擬授業等をオンラインだけでなく、対面でも再開するとともに、学生による、母校での大学説明会を試行実施した。今後は、学生目線でのオンライン説明会を試行実施予定である。

課題：コロナ禍による対面での募集活動の制約を補うために、急遽、小規模に開催したキャンパス見学会について、次年度以降は全学的な募集活動としての共通認識のもとに実施する必要がある。また、経常的な見学を実施する上で学内各部署に業務協力の要請を行う必要がある。さらに高校教員との連携を深めることにより、各種情報を入手するとともに、経常的な関係を構築する仕組みを整えるとともに、

受験生向け WEB コンテンツの更新と、視聴者を増やすための魅力的な新規コンテンツの検討が必要である。

E. 教育研究を活性化するための環境・支援体制の充実

本学の理念に基づく教育研究活動や社会的貢献活動を推進するため、図書館、グローバル共生研究所、キリスト教文化研究所、心理教育相談所を設置するとともに、学生、教員の研究活動を支援する窓口を設けている。

(1) 主体的学习と教育研究活動の支援

1) 客観的指標に基づく利用者主体の図書館の実現(E-(1)-1)

現状：コロナ禍の影響で時間短縮開館とした時期もあり、利用率の回復は困難となっている。前年度比、入館者数は2.0倍、貸出人数は2.3倍、貸出冊数は1.5倍と回復傾向にあるが、コロナ禍以前2019年度と比較すると、入館者数は28.9%、貸出人数は47.2%、貸出冊数は52.5%に留まっている。学修時間増加と学習成果向上を支援するための施設であるラーニング・コモンズの運営には、学生ソポーターを活用しているが、学修サポートをするための大学院学生スタッフおよび図書館Eco ソポーター等の学生スタッフ募集は休止している。また、学生との共同企画としてオンラインによる選書「あなたが選ぶオススメの eBook」を実施中であるが、参加者は限定的である。

一方、授業・演習への支援を目的とした情報リテラシーガイダンスは、対面、オンライン、ハイブリッド形式で基礎課程演習全28クラス、フランス文化演習ゼミ、国際文化協力演習ゼミにて実施した。授業担当者と綿密な連携を図り、学生アンケート結果も好評である。加えて、学生からのメールによる問い合わせに迅速に対応することで、教育学習支援体制を継続して強化している。

多彩な情報資源へのアクセスを保証するために、洋雑誌購読タイトル数とオンライン・データベース契約数について検討を継続、電子ブックの積極的導入を実施するための予算配分を調整中である。学外から容易に選書・購入依頼ができる仕組みを整備したが、全体的に依頼件数は減少傾向である。

課題：コロナ禍において来館者数が減少する一方で非来館利用が増え、昨年度に引き続き、電子媒体資料への利用希望が増加した。学外からの利用についてはVPN接続の周知などで対応した。また、学生との協働も限定的となっており、こうした傾向がコロナ後、どのように変化するか注視する必要がある。

図書館には一般図書、専門書、学術資料、電子媒体など多様なコンテンツが求められており、これらに関する要望を的確に収集整理し、限られた予算内で調整する必要がある。昨年度に引き続き、特に電子ブックの購入・利用希望が増加し、係る予算の調整が必要となる。

図書館内空間の利用機能の見直しについては、A書庫およびB書庫BF1の換気対策に加え、閲覧室等の水漏れ対策が最優先事項となり、書庫スペース有効利用は計画が進んでいない。オープンアクセス方針策定後の研究成果公開の具体的な運用として、『聖心女子大学論叢』PDF化事業の半分を年度内に終了予定であるが、PDF化後の登録処理に係る人員の確保がなされていない。

学修環境の充実という観点から、図書館に係る客観的評価指標を作成中である。

2) グローバル共生研究所の機能を充実・強化するための全学的体制の整備(E-(1)-2)

現状：研究所が主催する各種イベントの教学的活用については、展示ワークショップを基礎課程演習18クラス、他授業では5クラスが参加した。また、緒方展示関連の国際シンポジウムのプログラムとして、研究所員外の教員の協力も得て、本学および他大学の学生によるパネルディスカッションを企画、実施した。さらに、キャリアセンターと協働で、高校・大学生対象の「ジェンダーとキャリア」のワ

一クショップを行い 33 名の参加を得た。また、11 月第 1 期公開講座ではキャリアセンター、非常勤講師の協力も仰ぎ、学生の動員を図った。この他、姉妹校連携活動(SOFIS)からの要望を受け、研究所員が夏期研修講師を務めるなど、大学全体として研究所の教学的活用が進み始めている。外部資金については、昨年度に引き続き文化庁助成金を獲得し、にほんご講座およびボランティア養成講座を実施している。

ボランティアコーディネータの 4 号館常駐をきっかけに、学生の 4 号館への誘致を進めている。気候変動展示に係った学生団体とのイベント実施やリサイクル活動などを行った。学生は、研究所の活動に携わったことで意欲の高まりが見られ、学内でも活動を推進している。

気候変動対策として、4号館の電力契約を再生エネルギー100%に切り替え、ウォーターサーバーを設置し、プラスチック削減への意識を高めた。

4号館グローバルプラザはコロナの影響で利用者が激減したが、BE*hive の学習スペースや 2 階のフリースペースは恒常に学生の利用がある。また、プラザ内に学生の就職活動用に企業とオンライン面談を行える部屋を今期初めて用意し、今まで 41 名の利用があった。

課題： 研究所の活動について、コロナ禍で対面活動は制約を受けたが、オンラインを活用して学生参加を促すことが出来た。対面活動再開後に更に学生参加を促すことが望まれる。

外部助成金については、現在研究所が実施している事業の中に助成金を得られるプログラムがあるか情報収集が不十分であるため、検討段階に進めていない。

気候変動対策の普及活動は学生を巻き込み実施できているが、対面活動の制約により、実践レベルに移行できていないため、今後、学生団体の活動の拠点として 4 号館を機能させ、学生にも意識づけを行い、取り組む必要がある。

3)キリスト教文化研究所の整備・強化(E-(1)-3))

現状： 岩下壮一と日本近代カトリック思想史に関する研究について、所員4名を共同研究者とする科学研究費の採択を踏まえて研究に着手し、図書館においても目録の電子化を開始した。

社会貢献活動として、教養ゼミナールを対面／オンライン(同時配信・オンデマンド)の両方式で開講している。また、大学院人文学専攻設置 20 周年を記念して、博士後期課程修了者によるオムニバス講座を開設した。また、公開講演会の開催を検討し、研究所の HP の一部改善を行い、情報発信の機能を高めた。

危機管理体制について研究所独自のプロトコルの確認を行う一方、事務体制を強化するため、研究所事務を社会連携課の元に置く方向で、経営会議、事務局と合意した。

課題： 所員による共同研究については、調査の進展を踏まえた具体的実施計画の策定が必要であるが、電子化作業を行なう人材確保が課題となっている。また、公開講座などを充実させるために、オンライン授業システムやそのためのホームページなど研究所のオンラインシステムの再検討が必要である。また、事務体制について社会連携課と具体的な体制づくりを進める必要がある。

4)心理教育相談所の整備・強化(E-(1)-4))

現状： コロナ禍にあり、感染予防対策のため相談の終了と開始の間に時間を空けているため、積極的に新規の相談を受けられない状況が続いている。大学院学生・修了生との連携強化のためのメーリングリストは整理され、活用できている。相談所の発行する『臨床発達心理学研究』への論文投稿について、メーリングリストも活用し、大学院学生、修了生の論文投稿を進めた。

課題： 新規相談を募集するため、コロナ禍の状況を見ながら、徐々に近隣へ広報活動を行う必要がある。人的連携のためのメーリングリストには、本学卒業生や他大学院への進学者が含まれていない。特に臨床心理関連の仕事に携わる卒業生・修了生のネットワーク構築の方法を検討することが必要である。大学院学生は積極的に論文を投稿しているが、修了生の投稿は現状少なく、今後どのように推進をしていくかが課題である。

5) 教育研究の質的向上に向けた支援体制の強化(E-(1)-5))

現状：USH-Cloudの企画課ページに、引き続き各種助成公募情報を掲載、また、科研費等の外部資金の申請支援のため参考図書の充実を図り、科研費への新規応募件数は昨年度を上回った。また、本学を介した各教員の研究発信力の向上を促すため、専任教員に対し教員教育研究業績システムへの更新依頼を行い、更新率の向上が見られた。

『聖心女子大学論叢』第137集、138集を刊行し、学術リポジトリにて公開した。また、139集への応募依頼と共に「投稿要項」の検討を行った。また、『聖心女子大学論叢』のバックナンバー登録へ向けて、電子化・公開に係る著作権の利用許諾処理を継続して実施した。また、キリスト教文化研究所において、『宗教と文化』の投稿を募集した。

課題：科研費基盤研究等の応募時期が早まったことによる研究者へのマイナス影響が懸念される。また、教員教育研究業績システムの更新が十分に進んでいない。『聖心女子大学論叢』への投稿執筆者が減少傾向にある。

6) 研究費および研究活動における不正行為等を防止するための倫理教育等の充実(E-(1)-6))

現状：今年度研究倫理教育研修会(コンプライアンス研修を含む)を10月に開催した。また、研修会参加者アンケートを実施し、参加者の理解度等を把握した。加えて、11月から12月にかけて、対象者のうち主に大学院学生を対象に、日本学術振興会の研究倫理eラーニング(eL CoRE)の受講勧奨を行い、受講状況を把握した。受講状況を把握した内部監査については規程に則り、適切に実施している。

課題：文科省のガイドラインでは、研究倫理教育対象者全員に対して定期的にコンプライアンス教育を実施するとともに、受講状況及び理解度を把握することが義務付けられているので、参加者に対してアンケートを取ることを検討している。内部監査の結果、不正はないものの、大学の予算には限りがあるという意識を十分に持っていない教職員が一部に存在している。

F. 学生の成長を見守り、支援する体制の充実

生活スタイルや就職状況等、学生を取り巻く社会的環境は大きく変化している。また、学生の個性や背景に基づくニーズも多様化し、大学が行うべき学生支援の内容は個別化、多様化している。こうした状況を踏まえながら、大学が利用できる資源を見極めつつ、学生の学習面、生活面、精神面、キャリア形成などにおいて適切な相談、支援の体制を整える。

(1) 学生支援体制の強化

1) 学生のサポート体制の見直しと改善(F-(1)-1))

現状：経済的に困窮している学生には日本学生支援機構奨学金や高等教育の修学支援制度により支援している。多様な背景への合理的支援は学生サポートパスポートの発行とともに、保健センター、学生相談室とも連携し希望を聞き取りながら支援内容を調整している。

課外活動の支援については、コロナ禍の影響により通常とは異なる形式で入学時の新入部員勧誘の機会を設けた。対面での活動は制限されてきたが、後期においては制限の緩和も進み、公演系団体については2年ぶりの集客を伴うイベントが開催されるなど再開の兆しも見えてきている。

また、感染状況に合わせて適宜基準を変更しながらも、許可制による対面活動を再開した。学生生活についての効果的な情報発信の方法を検討する中、登校しない学生がいるため、従来掲示により周知していた情報は学生向けUSH-Cloudの「学生生活に必要なお知らせ」ページへの掲載に切り替えた。

健康サービスセンターでは感染防止に配慮、工夫をしつつ、学生の健康管理についての業務を適切に実施している。また、学寮との連携も進み、全学的に健康管理の仕組みが充実化している。

マス・メディアでの活動に関して実態に即した申請方法を検討する必要があったが、様式を改訂し、大学で把握すべき事項を学生が記入しやすいように工夫した。

課題：コロナ禍における経済的支援に関しては昨年度のような国の補助が見込めなかつたため、本学独自の緊急支援奨学金については実施できていない。修学支援については多様な授業形式に伴い新たなニーズが発生する可能性がある。また、メンタル面での問題が増加中である。ただ、学生サポートパスポートの申請者は在学生数に比して多いが、大半は取得する事で安心につながっているようで、大学の提供できる支援や合理的配慮と、学生の必要とする支援や配慮とが合致しているかの検証をしていく必要性を感じる。

課外活動活性化には対面での活動が望ましいが、新型コロナウイルス感染症感染予防面で不安が生じるケースがある。一方で、オンライン活動が続くことで、後輩への継承がうまくいかなかったり、新入生が退部してしまったりするケースもある。学生会役員会も通常とは異なる活動で余裕が無く、学生会役員会を軸とした新たな支援体制の構築には至っていない。学生向け情報を USH-Cloud で周知する方法に切り替えたが、USH-Cloud そのものの認知度が低く、十分な効果を出せていない。

2)社会環境の変化に対応したキャリア支援体制の確立(F-(1)-2))

現状：キャリアについては早期からのキャリア教育の確立を目指している。1年次生向けとしてジェネラルレクチャーにてアウトプット型講演を実施し6割弱の参加者を得た。2年次生対象には夏期休暇中にグループ面談を実施し、1月末にコミュニケーション向上講座を実施した。企業情報の聴取に関しては、今後、順次企業訪問をする予定で、訪問方法・内容について検討中である。客観的データを活用したキャリア支援については、前期より、4年次生および3年次生の各種データを繋げ、アプローチする層の優先順位を決めるに活用している。

課題：キャリア教育の充実に向け、1年次生から2年次生に向けて、プログラムをどう繋いで継続的なキャリア支援の流れを作るかが課題である。企業訪問に関しては、人事異動により、訪問時期を検討し直す必要がある。客観的データの活用について、現時点では、動きのない（または見えない）層の抽出というシンプルな視点でデータを活用し始めている。内定に至らないまま卒業した学生は5%で未満であるが、GPS-Academic 等も活用しながら、こうした層の傾向を複合的に掴み、より早い時点で支援に繋げる必要がある。

3)初年次生への支援の充実(F-(1)-3))

現状：ジェネラルレクチャーは多くの講義をリアルタイム型のオンラインで実施した。前期は建学の精神を浸透することに加え、学業・生活面のサポート体制の紹介と、本学への帰属意識の向上を目指した。全面オンライン授業開始時には「大学生の勉強法入門（オンライン授業対応版）」を学生相談室の紹介と共に開催し、大学生活への円滑な導入に寄与した。

紙媒体による個人情報管理の懸念や保護管理徹底の点から、個人カードを廃止し、教員各自で学生と連絡を取れる方法を確保することにした。アカデミック・アドバイザーと1年次センターの連携を密に行い、必要に応じて学内サポート施設とも連携をとり、学生履修状況の把握、問題の早期発見に努めている。また、基礎課程演習を有効に機能させるため、予算の使途について説明し、教材費の利用法を一部柔軟にするとともに、基礎課程演習を通して、図書館ガイダンスとグローバルプラザワークショップを実施し、オリエンテーリングは対面授業が可能な時期に実施した。

教務課と協力して履修登録時のサポートが行われた。また、修学支援の必要な学生の早期把握とサポートプランを保健センターと学生相談室と検討し、授業開講学科とも連絡を取るなどして、学生の状況把握や総合的支援の強化に努めた。さらに、前期・後期中間点で出席状況調査を行い、アカデミック・アドバイザーと連絡を取り、面談の実施と報告依頼、その後の支援についての検討や協力を依頼した。1年次センターでは対面による直接の相談とemail 相談を軸とし、電話相談も含め隨時

対応している。また、Google Classroom を利用したバーチャル 1 年次センターを通して年間を通じ情報提供を行っている。

1 年次生の心身の健康を守るため、オンラインで開催できるワークショップを開催した。また、昨年 1 年間に大学での交流があまり持てなかつた現 2 年生にもワークショップの機会を広げて設定した。

「こころとからだの健康ハンドブック」は予定通り 4 月に発行した。尚、トランスジェンダーに関する事を明らかな主訴とした相談は数的には少ないが、気がかりな事として、話題の一つとして上がってくる事も見られた。

昨年度、2 年次への進級不可となった留年生(基礎課程再履修生)に対しては、3 月及び新年度にアカデミックアドバイザー(1 年次センター長)が面談を実施し、状況の把握に努めている。連絡のつかない学生には教務課から連絡を取ってもらい、ほぼ全員の基礎課程再履修生とコンタクトがとれ、定期的に様子を聞いている。

1 年次センターの機能充実のための環境整備として、対面授業再開に合わせ、感染症対策を十分に行なう上で、センターの活発な利用再開に向け設備を整えた。具体的には座席の配置の工夫、換気の徹底を行い、利用ガイドラインの改訂、利用票への記入や手指消毒の徹底を促した。物の共有を避けるため、閲覧型図書の提供は中止している。

課題: ジェネラルレクチャーへの出席率やアクションペーパーの提出率が学期後半にかけて下がり、後期はその傾向が顕著となった。また、アクションペーパーの提出率と出席率が一致していない回があるなど、オンライン形式の講義において手を抜くことができる範囲を探る様子が見られた。また、「1 年次生のための聖書と祈りの会」は、感染状況や緊急事態宣言発令により、実施時期や方法の変更を余儀なくされ、準備が困難だった。

感染拡大防止のため、学生同士や教員との親睦を図ることが困難である。欠席の続く学生と連絡が途絶えてしまうことが多く、履修状況等の把握ができない場合がある。オンデマンド授業等の課題の溜め込みによる授業欠席等の問題が前期後半になって目立ち、後期に影響が及んだケースもあつたが十分な対策ができていない。オンライン授業への切り替えの中、授業出席状況への対応に偏りがちで、その他インクルーシブ教育に向けた対応までは、具体的なプランが立っていない。また、ケアが必要な学生に関しては、サポートパスポート発行以外に学生支援ネットワークの会の有効活用に至っていない。

心身の健康のための 1 年次生向けのフレンドシップワークショップの申し込みがほとんど入らないという結果が生じた。例年の参加者の多さから推測すると、交流のきっかけとなる場を提供するという内容が学生のニーズからずれているとは考えにくいが、タイミング、手法に課題が残った。

1 年次生の社会的関心を高める施策については、ジェネラルレクチャーやバーチャル 1 年次センターを通して、各活動紹介や説明会等への募集を行っているが、コロナ禍で実際のボランティア活動への参加や実施そのものが困難である。また、オンライン授業の影響で「オンライン疲れ」が出ているのか、オンライン開催のイベントへの参加率が低下している。感染状況に応じて、学生同士の交流や課外活動への参加が叶うよう、学生への情報提供を行い、「できることからはじめ」参加を促す必要がある。

1 年次センターの機能強化のため、各種環境の整備が必要であるが、人員不足により、継続的に学生対応を行ったり、支援強化に向けスタッフ間で検討をすることが難しい。また、複雑な業務の遂行が困難なことがある。状況に応じた臨機応変な学生対応を継続し、協力・連携体制を強化する必要がある。

(2) 学生寮の機能強化

1) 学生寮のあり方の明確化と役割の強化(F-(2)-1))

現状：コロナ禍により、全寮集会は館内放送で行った。月に1度ハウスマーチャンダイジングを行い、各ハウスでのミーティングに繋げ、ハウス内での相互扶助の精神を育み、諸問題を自分たちで解決する力を育成している。大学の国際化や寮祭り実施、広尾商店街振興組合や町会との協力事業等について、計画は検討されてきたがコロナ禍による影響で実行には至っていない。

健康サービスセンター学生相談室と寮との連携体制としては約15年前から、学寮主任への月1回のコンサルテーションを行っているが、本年度は連絡ノートを作り、学生の日常を職員間で共有し、学生相談室スタッフに相談をしながら職員へのサポートを行った。

課題：総リーダーが入れ替わる時期にも入り、引き続きハウスマーチャンダイジングの引継ぎをサポートする必要がある。国際化に関して、実践は伴わなくても引き続き異文化交流を開いた学寮であるという意識を持ち、受け入れ態勢を整備する。また、学寮の行事、地域との連携などを日常が戻った時にスムーズに再開できるよう態勢を整える必要がある。

健康サービスセンター学生相談室の寮へのサポート体制の課題としては、コロナ禍での感染対策にまつわる学寮の日常における緊張感の高まりが挙げられ、学生の孤独感や緊張感はもちろんのこと、寮にたずさわる職員の疲労やストレスが蓄積したり、交流が持ちにくい中で寮そのものが孤立しないような配慮の検討が挙げられる。

G. 大学運営のための人的・物的・資金的基盤の整備

「現代教養学部」への学部名変更、グランドデザインに基づく教育研究機能の改革・強化を進めていくために、今後、一定の資源が必要になる。大学が利用可能な資源の現状把握とともに、それらを効率的に利用するための合理的な配分計画を進める。

(1)財務に関する事項：財務的資源の確保

1) 経常的な収入状況の把握と運用(G-(1)-1))

現状：2020年度の決算については収支、現預金推移について教授会での報告、職員向け勉強会を通して、教職員と現状認識を共有している。2022年度の予算および中期資金計画については、向こう5年の資金不足に対する資金手当てについて有価証券を全量売却することの理事会承認を得、9月に全量売却実施済である。新システムを活用した学納金管理を稼働し、一定の効果があがっている。会計監査の中で、大学の財政が依然厳しい状況にあることを認識してもらうことを意識している。具体的には、その支出について不要不急でないか、価格が適正か等を確認している。

課題：支出超過が構造的な状態にある。監査室では財務課とも連携しながら、厳しい財政状況の意識付けを実施しているが、まだ浸透しているとは言えない状況にある。学納金管理については、システム利用者(理解者)を増やすさらなる効率化を図る必要がある。

2) 寄付金、競争的教育・研究資金、受託研究等の外部資金の自己収入の増加(G-(1)-2))

現状：私立大学等経常費補助金等については、内容を精査して補助金増加策検討を行った。また、当該年度に限らず次年度に向けて、各事務部署に対して私立大学等経常費補助金制度等の理解の深化につながるような情報提供を引き続き行い、補助金増加策検討を呼びかけている。その他、研究費等、外部資金を獲得するため、メールやUSH-Cloud等を活用し、科研費をはじめとする各種助成公募情報の学内周知を徹底するとともに、科研費等の外部資金の申請支援のため参考図書の充実を図り、研究者側の要望を踏まえて期限等についても柔軟な対応を行った。結果、科研費の新規応募件数は昨年比増となった。「グローバル教育環境整備募金」については、目標10億円に対し3.1億円の実績であった。募金委員会を開催し活動総括を実施する予定である。

課題：経常費補助金等の増加策について検討する時期が若干遅くなってしまっている。科研費基盤研究等の応募については、時期が早まったことによる研究者へのマイナス影響がないか懸念される。「グロ-

「バル教育環境整備募金」は募集期間を終了したが予定の金額に至らなかった。新入生寄付の実績は略一昨年の水準に戻ったが、在校生寄付は漸減傾向である。

(2)教職員に関する事項：人的基盤の充実化

1)教育理念等に基づく教職員採用の手続きの明確化(G-(2)-1))

現状：教員採用に関しては新たな共通理解のもと、学長との綿密な相談の中で大学および各学科のポリシーを基準とした教員採用が実質化されている。

課題：教員の昇任に関して明確な統一基準は定まっておらず、また学科間での差異がある。採用基準に関しての規程化は進んでいない。

2)教育理念に基づく学部・大学院の教学組織の整備(G-(2)-2))

現状：大学院検討WGの最終報告が学長に提出され、手続き面での文科省へのヒアリングも行われた。今後、WGの答申を基に、2023年度を目指してその実現に向けた議論が進むこととなり教育体制や教員組織のあり方が検討される。

課題：新しい大学院のあり方について学内で理解を深める必要がある。

3)学部、学科、大学院の教育効果を向上させるための教員配置の適切化(G-(2)-3))

現状：専任教員の所属のあり方について検討は始まっていない。

課題：現代教養学部の実質化に伴い、2023年度からカリキュラム等の変更が予定されており、その動きと連動した検討が必要である。

4)全学 SD 研修等を活用した教職員の人材育成と管理職養成の強化(G-(2)-4))

現状：各部署、各部門の職員が外部のSD研修会に参加した。また、学内でのミーティング、研究会、説明会なども実施されている。

課題：オンデマンドを含むオンライン方式により計画通り効率的にSD研修会を開催しているが、今後、対面方式でも同様の参加率が維持できる運営を工夫する。また、学生対応スキルの向上には対面で行われる研修や他大学職員との交流が重要だが、COVID-19の影響により、対面での研修や交流が出来ない状態が続いている。

5)新しい教育支援システムや学習形態等に対応するためのFDの活性化(G-(2)-5))

現状：FD研修会はオンライン等を用いて定期的に実施されている。また、研修会という形を取らないFD活動を意識化、記録化するための情報提供フォームを作成し、学内において、多様なFD活動が行われている実態を把握することができた。

課題：現代教養学部の実質化構想(B-(1)-2))も踏まえ、新たな授業方法について研修を計画する必要がある。

6)効率的かつ効果的な業務処理・遂行のための事務組織や事務体制の見直し(G-(2)-6))

現状：コロナ禍において、感染状況等に応じた勤務体制のシフトを機動的に対応している。2021年度前期についてもコロナ禍の収束が見られず、職員の勤務体制は2020年度と同様に特別措置としての在宅勤務、時差出勤を交えた変則的な体制とした。

課題：コロナ後を見据え、緊急避難的対応としての特別措置とは別に業務の合理化、簡潔化を検討する必要がある。会議のあり方についても、業務の合理化も見据えて、統廃合を含めた検討を進める必要がある。事務職員のキャリアアップにつながる業務の継続性、長期間に渡る高レベルの研修などをどう担保するか、学内全体の理解を得ながら検討する必要がある。

7)現行学内諸規程の総点検による規程改正および新規規程の整備(G-(2)-7))

現状： 規程改正の際に他規程等の整合性等について、確認作業を行うようしている。

課題： 作成主事務部署と規程担当部署との連絡調整に時間がかかる。

8)同窓会(宮代会、JASH 等)や姉妹校との連携強化による本学の教育活動の実効性の向上(G-(2)-8))

現状： コロナ禍においても、同窓会(宮代会、JASH 等)や姉妹校の BE * hive、図書館等学内施設の利用については一定の基準を設けながら継続した。その他、学生支援活動や創立 75 周年事業などにおいて、関係性の強化に向けた対応を行っている。

課題： コロナ禍において、それ以前からの連携事業が中断しているケースがある。

(3)施設・設備に関する事項： 施設の整備

1)キャンパス整備計画の見直し(G-(3)-1))

現状： コロナ禍において、オンライン授業に伴う設備機器の新設に合わせ教室環境の改善として飛沫感染防止スクリーンや換気のための網戸設置等の緊急対策を優先して実施した。

課題： 後期授業の実施形態や学生の通学状況等に応じて教室等の追加的な感染防止対策の機動的対応を想定しておく必要がある。

2)学内における施設整備の運用体制の点検と強化(G-(3)-2))

現状： 構内の安全性について、新型コロナウイルス感染症対策本部会議の判断に基づいて、感染症感染拡大防止措置やキャンパス内入構制限等を行い学生や教職員の安全を確保した。また、自衛消防訓練を計画どおり実施するとともに、災害時備蓄品や防災設備については適切に点検・更新等を実施した。1号館外壁改修(3か年計画第1期)、空調機器更新等も概ね計画に沿って進めている。学食では、非接触型 IC カード券売機の配置換え等により学生の動線改善を実施した。また、保健センターにおいては応急処置や、医師の診察の際使用する医薬品の管理、室内の衛生管理のための施設整備を行った。

課題： 後期授業の実施形態や学生の通学状況等に応じて教室の改修・整備等の機動的対応を想定しておく必要がある。また、自衛消防訓練を 2 年振りに対面実施したが、机上想定事象を中心の小規模実施に止めたため、さらに大規模に実施する訓練をシミュレートしていく必要がある。保健センターにおいて薬品・応急処置物品の継続的な管理の方法を検討する必要がある。

3)学内情報基盤の整備と学外への情報発信の強化(G-(3)-3))

現状： コロナウイルス感染症対応として前期は全面的にオンライン授業となつたが、教学システム(Sophie)と G Suite の各アプリ(Meet、Class Room、Drive 等)の活用により、大きなトラブルなく進行できた。新入生のアカウント発行についても、入学前のアカウント発行とアカウント情報を郵送する方式により問題なく対応できた。低学年を中心に個人所有 PC の利用が普及しつつある中、学生の共同利用状況は低调である。一方、学生用 PC 貸出については一定の継続的需要がある。オンライン授業等のインフラである Google Meet に関して、Google の規約等が改訂(Meet の録画機能等無償アプリの利用制限等)されていることへの対応方針について学内の協議を開始した。

学内事務処理インフラとしての Campus Square については、情報化推進会議にて現行バージョンの継続方針が固まつた。一部機能の改訂とオプション機能の追加導入の要望もあり、教学システム更新 WG が検討を行うこととなり、WG の要望に対して業者からオプション機能の資料提示を受け、改訂に併せて導入するオプション機能の仕様を固め契約を締結するとともに、2022 年度夏期導入に向けたシステム構築を開始した。

本学の情報インフラの整備として、SINET 回線共同調達への参加手続き(協定書締結)を行い、アクセス回線 10G 化の準備を開始した。対面授業とオンライン授業の混在、ハイブリッド授業実施も概ね良

好で、学内からのインターネット接続も概ね安定稼働している。また一部の性能低下したサーバ機器の更新を行った。

課題：オンライン授業に関連して、多くの問い合わせが各研究室、教務課、情報企画推進課に寄せられ、その対応の業務負荷が高かった。オンライン授業WGとも連携してFAQを公開したが、ICT環境についての情報を一元化して発信する必要がある。Google Meetに関連した規約変更への対応について次年度に向けた授業運営方針の目処が立ったところで固めたい。

パスワードの発行について学生についてトラブルは見受けられないが、非常勤講師については、パスワード忘れなどログイン問題は毎年の課題である。ICカードについて、予め毎年の更新が見込まれる非常勤教職員については、有効期限の記載をなくすなど毎年のカード印刷更新作業を省略するような方法を検討したいが、雇用契約の期限管理等との兼ね合いもあり進んでいない。

PC教室等の学生共用PCの運用については、感染防止の観点からも今後の検討が必要と思われる。PC教室の稼働状況は低調で、メディア学習支援センターのPCは半数に減らして運用しているが、その一部を一般教室のハイブリッド授業対応などで活用している。大学(学科)でライセンス所有してPC教室に導入している統計ソフトウェアについては、ライセンスの使用・運用方法についての検討が引き続き必要である。

SINETについては、オンライン授業用自習スペースに学生が集中することから、インターネット接続回線の稼働状況については継続的に監視していく必要がある。また、DCへのサーバ移設設計画も検討を進める必要がある。

(4) 危機・安全管理体制の整備

1) 大学としての危機・安全管理体制の整備(G-(4)-1))

現状：2021年度も引き続き毎週水曜日の午前中に学長以下、関連部署の責任者等のメンバーで対策本部会議を開き、コロナ禍への対策を進めてきた。授業開始直後に緊急事態宣言が発出され、諸活動を十分にリスタートすることはできなかつたが、1年次生、入学式を執り行えなかつた現2年次生への入学式は制限下ではあったが実施され、また、オンライン・ツール等を用いながら一部対面授業を実施するなどし、大きな問題なく前期授業を完了することができた。後期においては感染状況の落ち着きを受け、制限基準を緩和し、大幅に対面形式での授業を増やしたが、2022年初頭からの感染再拡大したことから、BCP(事業継続プラン)の視点も考慮し制限基準の再引き上げを実施するなど、臨機応変な対応をとることができた。

課題：対策本部で得た経験、ノウハウを恒常的な危機管理に活用する必要がある。

H. その他

(1) その他

1) 創立75周年事業への対応(H-(1)-1))

現状：創立75周年記念構想WGを立ち上げ、経営会議において最終報告が行われ、これに基づく実施組織が立ち上げられた。基幹シンポジウムの日程等も決まり、専用Webサイトの構築が進められるなど、具体的な準備が開始された。

課題：ステークホルダーや社会全体へのアピールを限られた予算やマンパワーも考慮に入れた企画を進めていく必要がある。

2) 大学のブランディング向上(H-(1)-2))

現状：グローバル共生研究所においては、従来までのイベント開催情報の発信に加えて、緒方展関連イベント「国際シンポジウム」のオンライン開催に際し、関係組織等へのチラシやポスターの郵送による事

前周知を図り、1,300 人を超える参加者を得た。また、BE * hive 展示のバーチャル展示(女性展第1期)および緒方展や聖心グローバルプラザのトレイラー動画を制作し、研究所HPに掲載した。イベント情報のための一斉メール登録数は約 1900 名まで増え、定期的なコミュニケーションツールとして確立し、反応も多く得られている。

広報課では、公式 WEB サイトにて新型コロナウイルス感染症対策の大学メッセージ・取組を継続的に発信するとともに、企画展「いま、『女性』はどう生きるか」、産学連携となる「ムーミンバレーパーク」などの企画展等のプレスリリースを前期中に 6 件実施した。また、学生会役員会メンバー協力による公式インスタグラムの運営を開始するとともに、本年度 6 月発行の第 225 号より、広報誌『聖心キャンパス』の WEB 一本化を実施した。さらに、教員研究紹介、在学生・卒業生紹介の『聖心 Voices』を拡充中であり、教員著作等のニュース掲載、教員メディア情報の公式 SNS 発信にも努めた。

課題：グローバル共生研究所においては、コロナ禍の影響が長期化することを見越して、オンラインを併用した展示活動を継続する必要がある。また、広報の観点からは、コロナ禍の影響により、各種催事・活動が抑制された状況が続いており、発信可能な情報件数が少ない。大学の教育研究活動の発信として、WEB 上にて『聖心 Voices』を運営しているが、寄稿が伸び悩んでいる。また、発信に値する広報コンテンツの全学的取組が進んでいない。

3) 新型コロナウイルス感染症への対応 (H-(1)-3)) (追加)

現状：新型コロナウイルス感染症対策本部を、ほぼ毎週実施し、学内の諸課題を集約、共有し、対応を検討、各部署間での調整等を継続した。結果として、制限基準を適宜、緩和・強化するなどし、感染防止と大学運営上の両方のニーズのバランスをとることができた。

教学面では、学生、教員共にオンライン形式の授業には慣れた様子が見られる。また、新たに開始されたハイブリッド形式の授業への対応として、2021 年度開始前に 2 回の教員対象ハイブリッド授業講習会を開催し、授業実施のための支援を行った。オンライン授業のため、Sophie から情報を入手するが必須となったため、学生、教員共に Sophie をよく利用するようになった。

学内の諸会議の開催においても引き続き多くの会議がオンラインを取り入れ、感染予防に努めている。職員の勤務に関しても、コロナウイルス感染症予防にできる限り配慮した体制をとっている。

課題：遠隔授業の技術支援のために支援員を配置し、PC 操作の苦手な授業担当教員にハイブリッド授業実施のための指導を行ったが、技術獲得までには至らなかった。感染が収束傾向になっていく中でも、オンライン授業に馴れた学生や教員が、オンラインでの授業の継続を希望するケースも散見され、今後、検討が必要である。

2021年度 決算補足説明

学校名：聖心女子大学

1. 財務上の特記事項

- (1) 向こう5年の資金繰り勘案、保有している上場有価証券を全量売却し約10億円の資産売却収入を計上
- (2) 2016年度から募集開始した「グローバル教育環境整備募金」が、目標10億円に対し約3億円の実績で募集期間終了
- (3) 施設・設備等への投資や修繕…1号館外壁補修、3号館冷温水発生機更新他、計画の一部は次年度以降に繰越

2. 事業活動収支（括弧内は前年比）

- (1) 教育活動収入
教育活動収入3,749百万円、学納金、寮費収入、雑収入増加等を主因に前年比+117百万円。
内訳は以下の通り。
 - ①学生生徒等納付金
学納金2,879百万円（+46百万円）
学生数2,439名（+91名）、授業料1,683百万円（+26百万円）
施設費715百万円（+12百万円）、学部入学者575名分他の入学金182百万円（+5百万円）
 - ②手数料
入学検定料45百万円（▲6百万円）、志願者数1,364人（▲190人）
 - ③寄付金
寄付金41百万円（▲12百万円）
施設・設備以外で用途指定のある特別寄付金10百万円、用途指定のない一般寄付金31百万円
 - ④経常費等補助金
施設・設備以外の経常費補助金271百万円（▲78百万円）
減少要因はコロナ関連の奨学金補助金▲22百万円他、昨年が一過性要因で多かったため。一昨年と同水準。
 - ⑤付随事業収入
付隨事業収入342百万円（+65百万円）、このうち補助活動収入338百万円
退職金財団からの交付金154百万円（+99百万円）が主なもの。
 - ⑥雑収入
- (2) 教育活動支出
教育活動支出3,894百万円、人件費（退職金）等を主因に前年比+133百万円。
内訳は以下の通り。
 - ①人件費支出
人件費2,269百万円（+112百万円）
内訳は、教員人件費1,283百万円、職員人件費818百万円、退職金154百万円（+99百万円）
および退職給与引当金繰入額15百万円。主な増減要因は退職金増加（退職者前年比+8名）によるもの。
 - ②教育研究経費
教育研究経費1,308百万円（▲9百万円）
光熱水費（91百万円、前年比+24百万円）、支払報酬手数料（322百万円、前年比+25百万円）
増加要因は、コロナ禍の活動制限が昨年対比一部緩和されたことによるもの。
奨学費（126百万円、前年比▲15百万円）は、昨年給付した緊急コロナ支援金の減少。
修繕費（51百万円、前年比▲11百万円）は、昨年増加したコロナ対応のネットワーク関連保守費減少。
管理経費317百万円（+29百万円）
増加経費は経常費補助金返還（22百万円、前年比+22百万円）、広報費（39百万円、
前年比+6百万円）で、コロナ関連奨学金の前年度実績に応じた補助金返還が要因。また、公租公課
(5百万円、前年比▲2百万円)、減価償却費（49百万円、前年比▲3百万円）が減少。
 - ③管理経費
- (3) 教育活動収支差額
上記の結果、収支差額（(1)-(2)）は▲145百万円（▲15百万円）
- (4) 教育活動外収入
①受取利息・配当金
資産運用に伴う公社債等の利息・配当金や預金利息収入額47百万円（+4百万円）
うち奨学基金等の第3号基本金引当特定資産の運用収入は21百万円（債券入替により+15百万円）
- (5) 教育活動外支出
①借入金等利息
4号館の取得及び学寮の建設資金として私学事業団より借入した金額に対する利息9百万円（▲2百万円）
- (6) 教育活動外収支差額
上記(4)と(5)の収支差額38百万円（+5百万円）
- (7) 経常収支差額
上記(3)教育活動収支差額▲145百万円と(6)教育活動外収支差額38百万円の合計額である経常収支差額▲107百万円（前年比▲10百万円）

(8) 特別収入	
①資産売却差額	帳簿価格より高い金額で有価証券を売却した結果、951百万円の売却差額を計上、 売却は借入金返済資金確保のために行ったもの。
②その他の特別収入	施設・設備の拡充のための寄付金45百万円、また現物寄付5百万円 その他の特別収入額は50百万円（▲8百万円）
(9) 特別支出	
①資産処分差額	帳簿価格より低い金額で有価証券を売却した結果、1百万円の処分差額を計上、 資産処分は借入金返済資金確保のために行ったもの。
②その他の特別支出	本部費負担金を107百万円（▲2百万円）計上。
(10) 特別収支差額	上記(8)特別収入と(9)特別支出の差額である特別収支差額は893百万円（+943百万円）
(11) 基本金組入前	上記(7)の経常収支差額と(10)特別収支差額の合計が基本金組入前当年度
当年度収支差額	収支差額786百万円（+933百万円）の収入超過。
(12) 基本金組入合計額	基本金組入額は第1号基本金のみ360百万円組入。 なお第1号基本金組入れ対象の資産のうち、取得時に借入金やリースで賃った1,702百万円が未組入れ。
(13) 当年度収支差額	上記の結果、基本金組入後当年度収支差額426百万円（+980百万円）。
(14) 翌年度繰越収支差額	前年度からの繰越収支差額▲9,267百万円に(13)当年度収支差額426百万円を加えた 翌年度繰越収支差額▲8,841百万円。

3. 資金収支（括弧内は前年比）

(1) 収入の部	
①前受金収入	翌年度入学の学生・生徒に係わる学納金等の収入764百万円（▲30百万円） 増減要因は新1年生入寮者数の前年比17名減少に伴うもの。
②その他の収入	退職給与引当資産からの取崩し収入40百万円や前年度未計上した未収入金の入金額63百万円、 貸付金、立替金回収や預り金の受入収入等72百万円、合計175百万円。
③資金収入調整勘定	当年度の活動に対応する収入にも拘わらず、実際の資金の受け扱いが前年度以前や翌年度以降に発生 するもので、期末未収入金134百万円、前期末前受け金794百万円等が主なもの。 全体では▲927百万円
④前年度繰越支払資金	前年度から繰越された現・預金額319百万円（+75百万円）
(2) 支出の部	
①借入金等利息支出	私学事業団からの借入金（残債務1,900百万円）に対する利率0.40～0.41%の利息分
②借入金等返済支出	私学事業団からの借入金（残債務1,900百万円）に対する年間400百万円の返済分
③施設関係支出	建物改築（含む付帯設備）費用に伴う建物支出41百万円で前年比▲13百万円。
④設備関係支出	教育研究用機器備品支出20百万円、管理用機器備品支出2百万円、図書購入支出22百万円 が主なもの。全体では45百万円となり前年比▲21百万円。
⑤資産運用支出	退職給与引当特定資産16百万円、減価償却引当特定資産500百万円、 全体では516百万円の支出。
⑥その他の支出	前期末の未払金支払支出43百万円、預り金や前払金支払支出68百万円など、合計111百万円
⑦資金支出調整勘定	期末未払金22百万円等、翌年度に支払われるもので、合計▲22百万円を計上
⑧次年度繰越支払資金	次年度に繰越される現金・預金594百万円となり、前年度に比べて+276百万円

4. 貸借対照表（括弧内は前年比）

(1) 資産の部

①有形固定資産

以下の通り、各科目において資産計上を行うと共に、543百万円の減価償却があつたため、合計額14,236百万円（▲449百万円）。

「建物」は1号館外壁改修や3号館冷温水発生機更新等に伴い41百万円を資産計上

「教育研究用機器備品」は映像配信設備5百万円や教室用机椅子購入費4百万円等を計上

「管理用機器備品」は管理棟放送アンプ機器更新1百万円等を計上

除却額は159百万円

「図書」は22百万円で4,321点購入する一方、49点を除却。

②特定資産

「第2号基本金特定資産」600百万円は将来のキャンパス整備のため平成27年度より毎年100百万円を第2号基本金に組入れている見合いの資産。今年度より新たな組入は中断中。

「第3号基本金引当資産」307百万円は奨学金支払いに対する第3号基本金の見合いの資産。

「退職給与引当特定資産」996百万円は年度末の退職金支払いに備え、退職給与引当額に対し100%を積立て。

「減価償却引当特定資産」1,000百万円は将来の資産更新に備え積み立てているものだが、今年度500百万円を新たに積み増し。

③その他の固定資産

「ソフトウェア」13百万円はリース資産4百万円を含む

「長期貸付金」39百万円は新たに2百万円の貸与、9百万円返済があり、前年比▲7百万円。

④流動資産

「未収入金」133百万円は退職社団からの交付金131百万円が主なもの。

「前払金」6百万円は5年契約の火災保険料。

(2) 負債の部

①固定負債

「長期借入金」1,500百万円は、4号館取得の目的で平成28年度より私学振興・共済事業団から借入しているもの900百万円（残債期間はあと4年）と、学寮建設目的で平成30年度より私学振興・共済事業団から借入しているもの600百万円（残債期間はあと7年）。

「長期未払金」14百万円はリース取引に伴う期間1年超の支払額。

「退職給与引当金」1,011百万円は期末要支給額に対し退職社団等からの交付金を除いた額に対し100%の金額を引当っているもの。前年比▲25百万円。

②流動負債

「未払金」22百万円は1年以内に支払うべき金額、このうちリース取引に伴う支払いは13百万円。

「前受金」764百万円は翌年度入学生の学納金等。前年度に比べ新1年生入寮者数が▲17名の結果、前年度比▲30百万円。

(3) 純資産の部

「預り金」58百万円は科研費繰越29百万円、協力会繰越4百万円、所得税・住民税等24百万円がその内訳。純資産は「資産の部合計額」17,925百万円から「負債の部合計額」3,770百万円を差し引いた額で14,155百万円（+786百万円）、以下の基本金合計額22,995百万円と繰越収支差額▲8,841百万円の合計額に一致。

①基本金

「第1号基本金」は建物41百万円、教育研究用機器備品24百万円、管理用機器備品2百万円、図書22百万円の増加の一方、除却が159百万円あり、結果360百万円の組入れ（▲47百万円）。

②繰越収支差額

当年度収支差額426百万円、「翌年度繰越収支差額」は▲8,841百万円。

以上

聖心女子大学の収入支出・資産負債の状況(2021年度)

収入と支出の状況(2021年度事業活動収支計算書)

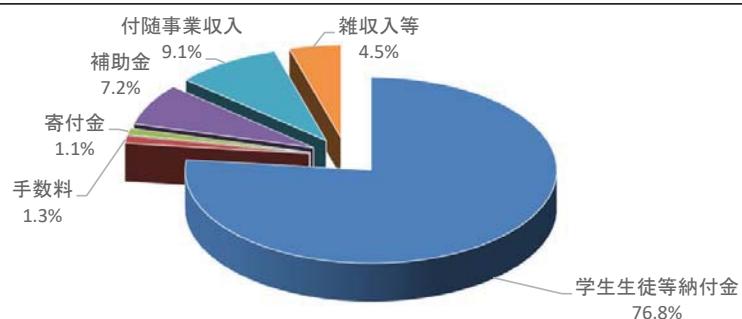
単位:百万円

科 目		決算額	備 考
教 育 活 動 収 支	学生生徒等納付金	2,879	入学金、授業料、施設設備費など
	手数料	47	入学検定料が主なもの。志願者の減少により減収
	寄付金	41	教育環境整備充実のための寄付金など(除く施設設備関係)
	補助金	271	私立大学等経常費補助、地方公共団体からの補助金など
	付随事業収入	342	寮費収入が主なもの
	雑収入等	169	その他の収入
	教育活動収入 計	3,749	
支 出	人件費	2,269	教職員の人件費、退職金など
	教育研究経費	1,308	教育研究のために支出する経費
	管理経費	317	総務、経理など内部管理に要する経費や学生募集に要する経費
	その他	1	その他の経費
	教育活動支出 計	3,894	
教育活動収支差額		-145	
教育活動外収支差額		38	受取・支払利息等
経常収支差額		-107	
特別収支差額		893	資産売却(処分)差額、施設設備関係寄付金、内部資金支出等
基本金組入前当年度収支差額		786	
基本金組入額合計		-360	
当年度収支差額		426	
前年度繰越収支差額		-9,267	
翌年度繰越収支差額		-8,841	

事業活動収入	4,798	2014(平成26)年度以前の「帰属収入」に相当
事業活動支出	4,011	2014(平成26)年度以前の「消費支出」に相当

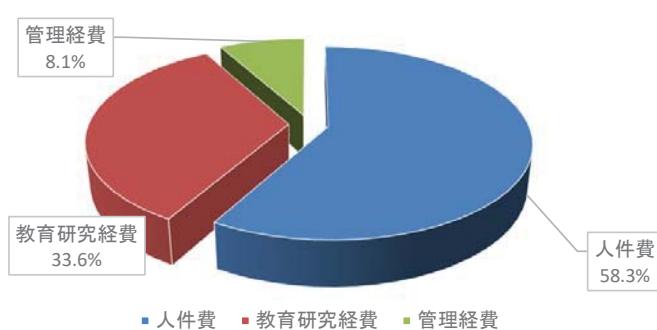
【教育活動収入】

教育活動収入の76.8%が、入学金や授業料などの学生(保証人)から納付された学生生徒等納付金。次いで、寮費収入が主となる附属事業収入(9.1%)、国や地方公共団体からの補助金(7.2%)があり、これらで教育活動収入の9割以上を占める。



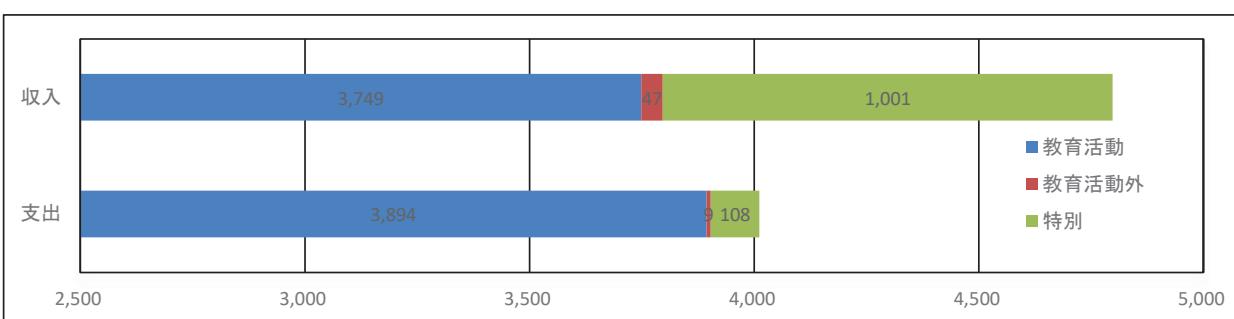
【教育活動支出】

教育活動支出の58.3%は教員人件費、職員人件費、退職金などの人件費。次いで教育研究活動のための経費である教育研究経費が33.6%、管理経費が8.1%となっている。



【事業活動収支(内訳)】

教育活動収支、教育活動外収支、特別収支に区分され、それぞれの収入支出の状況は以下のとおり。



【収支差額】…基本金組入前収支差額

基本金組入前当年度収支差額は有価証券売却益を計上したため426百万円の収入超過、累計となる翌年度繰越収支差額はマイナス8,841百万円となっている。

資産と負債の状況(2021年度貸借対照表)

単位:百万円

科 目	決算額	備 考
固定資産	15,195	
	有形固定資産	14,236 土地、建物、備品、図書
	特定資産	907 第2号・第3号基本金引当資産
	その他固定資産	53 ソフトウェア、有価証券等
流 動 資 産	733	現預金、未収入金等
内部部門勘定	1,996	建物、備品等の減価償却や退職金に充てるため学校法人本部で運用する特定預金
資産の部 合計	17,925	
固定負債	2,525	長期借入金、退職給与引当金、長期未払金等
	1,245	短期借入金、次年度入学生の授業料等前受金
負債の部 合計	3,770	
基本金	22,995	大学が教育研究活動のために必要な資産を継続的に保持するために、毎年組み入れられた金額
	-8,841	翌年度繰越収支差額(過年度の累計)
純資産の部 合計	14,155	

【資産負債等】

純資産の部は基本金と繰越収支差額から構成され、純資産の部と負債の部の合計が、内部部門勘定を含めた資産の部の合計とバランスする。現状、純資産の繰越収支差額がマイナスとなっているため、この解消を図っていく必要がある。

※内部部門勘定は学校法人本部に委託して運用している資金で、実質的に大学の資産。

【資産・負債及び純資産の状況】(2022年3月末)

資産の部 17,925

負債の部 3,770

純資産の部 14,155

固定資産 15,195	流動資産 733	内部部門勘定 1,996	固定負債 2,525	流動負債 1,245	内訳 基本金 22,995 繰越収支差額 △8,841
-------------	-------------	-----------------	---------------	---------------	-----------------------------------

(単位:百万円)

1)資金収支計算書

資金収支計算書とは:

資金収支計算書についてはその目的が学校法人会計基準に次のように定められている。

「学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金の収入及び支出のてん末を明らかにするため、資金収支計算をおこなうものとする。」

上記内容のとおり、当該会計年度内の諸活動に関するあらゆる収入、支出の内容を表したものである。

2021年度決算概括表(資金収支計算書)

(単位千円)

収入の部				
科 目	予算額	決算額	差異	対前年比説明など
学生生徒納付金収入	2,857,000	2,879,021	-22,021	入学金、授業料など
手数料収入	52,000	47,257	4,743	入学検定料、一般手数料収入など
寄付金収入	70,000	86,115	-16,115	施設設備寄付金など
補助金収入	270,200	270,977	-777	国庫補助金など
資産売却収入	900,000	1,005,268	-105,268	有価証券売却収入など
付随事業・収益事業収入	376,800	342,202	34,598	主に学生寮の寮費収入
受取利息・配当金収入	31,300	47,400	-16,100	公社債・株式配当金、預金利息収入
雑収入	132,989	168,791	-35,802	私立大学退職金財団からの交付金収入など
前受金収入	809,000	763,901	8,091	2022年度新入生の入学金、授業料など
その他の収入	152,926	175,053	-22,127	退職給与引当特定資産の取崩、前期未収入金の回収など
資金収入調整勘定	-914,517	-927,469	12,952	前期末の前受金などを調整する勘定
前年度繰越支払資金	318,842	318,842	0	
収入の部合計	5,056,541	5,177,357	-120,817	
支出の部				
科 目	予算額	決算額	差異	対前年比説明など
人件費支出	2,329,879	2,293,755	36,124	専任教職員、非常勤教職員の人件費など
教育研究経費支出	807,850	814,025	-6,175	教育研究活動に係る経費
管理経費支出	244,100	268,178	-24,078	教育研究経費以外の経費支出
借入金等利息支出	9,280	9,075	205	借入金の支払利息
借入金等返済支出	400,000	400,000	0	4号館取得及び学寮新築に伴う借入金の返済
施設関係支出	56,000	41,492	14,508	建物、構築物などへの支出
設備関係支出	63,000	44,868	18,132	機器備品、図書購入などへの支出
資産運用支出	516,330	515,734	596	減価償却引当特定預金、退職給与引当特定預金への繰り入れ支出
その他の支出	226,861	217,958	8,903	賃与奨学金、前期末未払金の支払、本部費負担金など
資金支出調整勘定	-50,216	-22,098	-28,118	期末の未払金などを調整する勘定
翌年度繰越支払資金支出	383,456	594,371	-210,915	
支出の部合計	5,056,541	5,177,357	-120,817	

2)活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書とは:

活動区分資金収支計算書は平成27年度より従来の資金収支計算書に追加して制定された計算書で、その記載方法等は学校法人会計基準に次のように定められている。

「活動区分資金収支計算書には、資金収支計算書に記載される資金収入及び資金支出の決算の額を次に掲げる活動(①教育活動②施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動③資金調達その他前2号に掲げる活動以外の活動)ごとに区分して記載するものとする。」

上記内容のとおり、資金収支計算書の資金の動きを3つの活動に分類し、活動区分ごとの資金の流れを明らかにするものである。このことにより、どの活動から資金を獲得し、どの活動に資金を使用しているかという学校の「資金体質」がわかる。

2021年度決算概括表(活動区分資金収支計算書)

(単位千円)

		科 目	金額	摘要	
教育活動資金収支	収入	学生生徒納付金収入	2,879,021		
		手数料収入	47,257		
		寄付金収入	40,697	施設設備に係るものは「施設整備等活動収入」に分別	
		経常費補助金収入 (国庫補助金収入)	270,977 (270,777)	施設設備に係るものは「施設整備等活動収入」に分別	
		(地方公共団体補助金収入)	(200)		
		付随事業収入	342,202		
		雑収入	168,791		
		教育活動資金収入計	3,748,945		
	支出	人件費支出	2,293,755		
		教育研究経費支出	814,025		
		管理経費支出	268,178		
		教育活動資金支出計	3,375,958		
施設整備等活動資金収支	差引	差引	372,987		
		調整勘定等	-118,447		
		教育活動資金収支差額	254,539		
		施設設備寄付金収入	45,418	施設設備に係る寄付金	
	収入	施設設備補助金収入	0	施設設備に係る補助金	
		施設整備等活動資金収入計	45,418		
		施設関係支出	41,492		
	支出	設備関係支出	44,868		
		特定資産繰入支出	500,000	減価償却引当特定資産繰入	
		施設整備等活動資金支出計	586,360		
	差引	差引	-540,942		
		調整勘定等	-20,980		
		施設整備等活動資金収支差額	-561,922		
		小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	-307,382		
その他活動資金収支			金額	摘要	
	収入	有価証券売却収入	1,005,268		
		退職給与引当特定資産取崩収入	39,848		
		長期貸付金回収収入	9,387		
		その他収入	103,014	預り金受入、仮払金回収	
		小計	1,117,669		
		受取利息・配当金収入	47,400	公社債配当金、預金利息収入	
	支出	その他の活動資金収入計	1,165,068		
		借入金等返済支出	400,000	4号館取得及び学寮新築に伴う借入金の返済	
		借入金等利息支出	9,075		
		その他支出	173,082	退職給与引当特定資産繰入、預り金支払、立替金支払他	
		その他の活動資金支出計	582,157		
		差引	582,911		
		その他の活動資金収支差額	582,911		
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			275,529		
前年度繰越支払資金			318,842		
翌年度繰越支払資金			594,371		

3)事業活動収支計算書

事業活動収支計算書とは:

事業活動収支計算は平成27年度に従来の消費収支計算書から変更して制定された計算書で、その目的が学校法人会計基準に次のように定められている。

「学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支の均衡の状態を明らかにするため事業活動収支計算をおこなうものとする。」

上記内容のとおり、当該会計年度内の収支バランスを明らかにするもので、この収支バランスが永続的な学校法人の運営の重要な条件となる。また、近年の臨時・事業外の収支の増加を踏まえて、経常的及び臨時の収支に区分して、それぞれの収支状況を把握できるようにしている。

2021年度決算概括表(事業活動収支計算書)

(単位千円)

		科 目	予算額	決算額	差異	摘要	
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒納付金	2,857,000	2,879,021	-22,021		
		手数料	52,000	47,257	4,743		
		寄付金	40,000	40,777	-777	施設設備に係るものは「特別収入」	
		経常費補助金	270,200	270,977	-777	施設設備に係るものは「特別収入」	
		付随事業収入	376,800	342,202	34,598		
		雑収入等	132,989	168,791	-35,802		
		教育活動収入計	3,728,989	3,749,025	-20,036		
教育活動支出	事業活動支出	科 目	予算額	決算額	差異	摘要	
		人件費	2,315,835	2,268,779	47,056	退職給与引当金繰入額が含まれる点が資金収支計算書と異なる	
		教育研究経費	1,297,850	1,308,146	-10,296	減価償却費が含まれる点が資金収支計算書と異なる	
		管理経費	290,100	316,770	-26,670	減価償却費が含まれる点が資金収支計算書と異なる	
		その他	1,000	500	500	徴収不能引当金	
		教育活動支出計	3,904,785	3,894,195	10,590		
		教育活動収支差額	-175,796	-145,170	-30,626		
教育活動外収支	事業活動収入	科 目	予算額	決算額	差異	摘要	
		受取利息・配当金	31,300	47,400	-16,100	公社債・株式配当金、預金利息収入	
		教育活動外収入計	31,300	47,400	-16,100		
	事業活動支出	科 目	予算額	決算額	差異	摘要	
		借入金等利息	9,280	9,075	205		
		教育活動外支出計	9,280	9,075	205		
		教育活動外収支差額	22,020	38,325	-16,305		
		経常収支差額	-153,776	-106,845	-46,931		
特別収支	事業活動収入	科 目	予算額	決算額	差異	摘要	
		資産売却差額	844,244	951,002	-106,758		
		その他の特別収入	31,000	50,259	-19,259	施設設備に係る寄付金	
		特別収入計	875,244	1,001,261	-126,017		
	事業活動支出	科 目	予算額	決算額	差異	摘要	
		資産処分差額	0	1,490	-1,490		
		その他の特別支出	103,000	106,737	-3,737	本部費負担金	
		特別支出計	103,000	108,227	-5,227		
		特別収支差額	772,244	893,035	-120,790		
[予備費]			70,000		70,000		
基本金組入前当年度収支差額			548,468	786,189	-237,721		
基本金組入額合計			-344,000	-359,986	15,986	基本金の当年度組入額は支出(マイナス)で表示	
当年度収支差額			204,468	426,203	-221,735	基本金組入額(支出)勘定後の収入支出の差額	
前年度繰越収支差額			-9,266,898	-9,266,898	0		
翌年度繰越収支差額			-9,062,429	-8,840,695	-221,735		

4)貸借対照表

貸借対照表とは:

資産及び負債・純資産の総額を対照表示し、期末時点の財政状態を明らかにするものである。

貸 借 対 照 表

2022年 3月31日

(単位千円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	15,195,283	15,709,688	-514,404
有形固定資産	14,235,649	14,685,095	-449,445
土地	6,600,708	6,600,708	0
建物	5,911,590	6,225,039	-313,448
構築物	283,834	309,460	-25,625
教育研究用機器備品	135,046	199,876	-64,830
管理用機器備品	10,460	15,160	-4,699
図書	1,294,011	1,334,853	-40,842
特定資産	906,966	906,966	0
第2号基本金引当資産	600,000	600,000	0
第3号基本金引当資産	306,966	306,966	0
その他の固定資産	52,668	117,627	-64,959
ソフトウェア	12,646	14,633	-1,986
有価証券	658	56,414	-55,756
長期貸付金	38,963	46,181	-7,217
差入保証金	400	400	0
流動資産	733,407	385,940	347,467
現金預金	594,371	318,842	275,529
未収入金	133,441	62,652	70,789
前払金	5,559	0	5,559
立替金	36	4,226	-4,190
仮払金	0	220	-220
資産の部合計	15,928,690	16,095,628	-166,937
負債の部			
科 目			
固定負債	2,525,493	2,962,999	-437,506
長期借入金	1,500,000	1,900,000	-400,000
退職給与引当金	1,010,766	1,035,742	-24,976
長期末払金	14,399	26,928	-12,529
長期預り金	328	328	0
流動負債	1,244,719	1,284,455	-39,736
短期借入金	400,000	400,000	0
未払金	22,098	42,522	-20,423
前受金	763,901	793,528	-29,627
預り金	58,427	48,406	10,022
仮受金	293	0	293
負債の部合計	3,770,212	4,247,454	-477,241
純資産の部			
科 目			
基本金	22,995,453	22,635,466	359,986
第1号基本金	21,863,487	21,503,500	359,986
第2号基本金	600,000	600,000	0
第3号基本金	306,966	306,966	0
第4号基本金	225,000	225,000	0
繰越支出差額	-8,840,695	-9,266,898	426,203
翌年度繰越収支差額	-8,840,695	-9,266,898	426,203
純資産の部合計	14,154,758	13,368,569	786,189
内部部門勘定	-1,996,280	-1,520,394	-475,885
本学間勘定・退職給与引当特定預金	-995,952	-1,020,066	24,115
本学間勘定・長期預り特定預金	-328	-328	0
本学間勘定・減価償却引当特定預金	-1,000,000	-500,000	-500,000
負債及び純資産の部合計	15,928,690	16,095,628	-166,937

(注)純資産の部合計額は、内部部門勘定処理の都合により前頁の「財産目録」に記載の金額とは一致しておりません。

5)財産目録

財産目録

2022年3月31日現在

(単位:千円)

I. 資産総額	15,923,096
基本財産	15,195,283
運用財産	727,813
II. 負債総額	3,769,884
III. 正味財産	12,153,212

区分	金額
土地	6,600,708
建物	5,911,590
構築物	283,834
教育研究用機器備品	135,046
管理用機器備品	10,460
図書	1,294,011
第2号基本金引当資産	600,000
第3号基本金引当資産	306,966
ソフトウェア	12,646
有価証券	658
長期貸付金	38,963
差入保証金	400
基本財産計	15,195,283
現金預金	594,371
未収入金	133,441
運用財産計	727,813
資産の部合計	15,923,096
長期借入金	1,500,000
退職給与引当金	1,010,766
長期未払金	14,399
固定負債計	2,525,165
短期借入金	400,000
未払金	22,098
前受金	763,901
預り金	58,427
仮受金	293
流動負債計	1,244,719
負債の部合計	3,769,884
正味財産(資産一負債)	12,153,212

監査報告書

令和 4年 5月 24日

学校法人 聖心女子学院
理事会 御中

監事 小林 一雅

監事 樺 裕之

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人聖心女子学院寄附行為第14条の規定に基づき、学校法人聖心女子学院の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査しました。その結果につき、以下の通り報告いたします。

1. 監査方法の概要

私たち監事は、理事会に出席して意見を述べ、評議会その他重要な会議に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、主に法人本部において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人と連携し、その監査の経緯、内容及び結果等に関する報告、説明を受けて、計算書類等について検討いたしました。

2. 監査結果

- (1) 計算書類等は、学校法人の収支の状況及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務に関する決定及び執行並びに理事の業務執行は適切であるものと認めます。
- (3) 学校法人の業務もしくは財産又は理事の業務執行に関する不正の行為、または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上